

27年産も安全・安心なお米を出荷しよう！！

お米の異品種混入(コンタミ)防止チェックリスト(秋版)

産地から出荷する米穀は「表示銘柄以外の混入のない米穀」である必要があります。

特に、収穫・乾燥調製・出荷作業時に「品種の取り違え」がおきやすいため、品種確認の徹底を行いましょ。

近年は、異品種混入防止の取り組みにより、事故発生件数は減っているものの、ひとたび異品種混入事故が発生した場合、多大な費用損失や産地の信用失墜が懸念されます。収穫期から出荷時までの作業の際には、十分に注意を払いましょ！！

【表1】取引先から指摘を受けた異品種混入事故の状況

(23・24・25・26年産：平成27年7月末日現在)
(ホクレン米穀部取扱分)

年 産	事故件数 (件)
23	12
24	7
25	3
26	4



収穫期から出荷時までの注意のポイント

① 【収穫作業開始前の準備】

- 収穫前には、コンバイン・乾燥機・粳摺機・粒選別機などの保守点検と整備を必ず行い、掃除機やエアガンなどを用いて丁寧に清掃しましょ。
- 収穫作業を委託する場合は、ほ場毎に立札などを設置して、品種名を明記しましょ。

② 【収穫作業】

- コンバインは、品種切替時に粳が残留しやすい部分(各搬送部の底面およびコーナー部)の清掃を徹底しましょ。
- 機械利用組合などでは、品種毎に専用コンバインを決める等の異品種混入防止対策を講じましょ。
- 粳の搬送機材(軽トラックを含む)は搬送1回ごとに清掃しましょ。



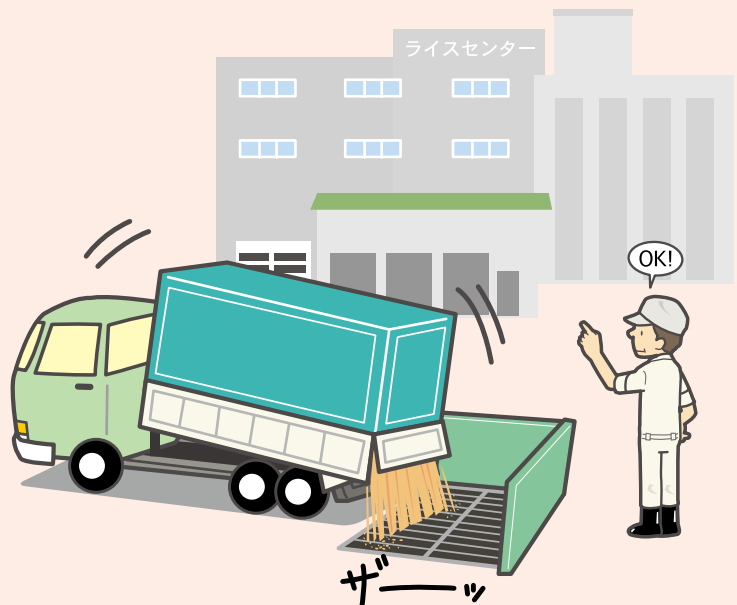
③【乾燥調製作業】

- 乾燥機の荷受ホッパーが床式の場合は、荷受口周辺に仕切板などを設けましょう。
 - 張込時に床に落ちた粳は、荷受ホッパーに掃き入れないで処分しましょう。
 - 乾燥作業の際、乾燥機には、**品種名を表示**しましょう。
 - 乾燥機は、**乾燥前と品種切替時に**、掃除機やエアガンなどで**丁寧に清掃**しましょう。
特にバケットエレベーターの下部やスクリュコンベアなどの搬送部分に粳が残留しやすいので注意しましょう。
 - 機械利用組合などでは、品種毎に専用の乾燥機を決める等の工夫をしましょう。
 - 乾燥粳の一時貯留庫・仕上乾燥後の保管容器（粳蔵を含む）には**品種名を表示**しましょう。
 - 粳摺り・粒選別機は、**品種切替ごとに丁寧に清掃**して、米粒が残留しないようにしましょう。
 - 米を包装資材に充填する際には、印刷されている**品種名を確認**しましょう。
- ※ 収穫・乾燥・粗選別・袋詰めなどの各作業において、品種の取り違えが多くなっていますので細心の注意を払いましょう。

④【出荷作業】

～最後のうっかりミスが命とりに！～

- 原料米（生粳・半乾粳・乾粳・粗玄米）の搬送容器（フレコン・コンテナなど）は**出荷するたびに清掃**しましょう。
- 搬送容器には、**必要事項**（ほ場No・品種名・氏名・乾燥調製月日など）を**必ず記入**しましょう。
- 包装容器の取り違い、票せんへの品種誤記入などは、その後の精米段階で他品種と混入する要因になるため十分に注意しましょう。
- 農産物検査時には包装容器に**氏名・品種名**を荷札・カード等により**明記**し、品種の取り違えを防止しましょう。
- 農業倉庫からの出荷の際にオーダー内容とはい票せん・検査証明を確認した上で出荷しましょう。



異臭クレームの未然防止に向けて

異臭クレームは、事実確認と原因究明が困難な場合が多く、解決が難しいクレームのひとつですが、近年、北海道米においても少なからず発生しており、問題となっております。

異臭クレームは、石油臭の指摘が多い状況にあり、大半の原因は乾燥機の不完全燃焼によるものと考えられます。

○異臭事故防止に向けてのポイント ～古い乾燥機こそ入念な点検を！～

- 乾燥機は、メーカーの取扱説明書に基づいて、使用前に必ず点検・整備し、試運転を行いましょよう。
- 点検・整備・試運転時に異常があった場合には、メーカーに照会するなど、適切に対応しましょよう。
- 乾燥機の運転時には、不完全燃焼していないか確認しましょよう。
- 乾燥調製した米について異臭がないかを確認しましょよう。
- JAの乾燥調製施設に生産者の米穀を受け入れる場合や、農産物検査の際など、米に異臭がないかを確認しましょよう。
- 乾燥灯油の残量を確認し、使用量を勘案して、しっかり給油しましょよう。

参考① 異臭のわかりやすい確認方法

- ・ 臭いのないお皿に玄米を取り、玄米が半分浸る程度熱湯をかけて攪拌し、蒸気の臭いを確認します。
- ・ 異臭を感じた場合は、通常玄米と比較してどのような種類の臭いが感じられるか確認します。（石油臭、薬品臭、ムレ臭ほか）

参考② 農産物検査法における異臭米穀の取り扱い

「農産物検査に関する基本要領」の「国内産農産物の被害粒等の取扱いについて（農産物規格規程平成13年2月28日農水省告示第244号）」において、汚損されたものの取り扱いとして、「油煙、米穀の臭い以外の臭い等が確認されたものについては規格外とする。」ことが示されておりますので留意願います。

お米の異品種混入(コンタミ)防止チェックリスト **春夏版**

種子予措・育苗・移植作業時のコンタミ発生に気をつけましょう

- ・春から夏の作業では、種子予措から移植までの間に「品種の取り違え」がおきやすいため、特に気をつけましょう。
- ・北海道米の評価と実需者・消費者からの信頼を高めるために、産地において「異品種混入ゼロ」の生産・出荷体制を確立しましょう。

種子予措～8月までの注意ポイント

① 種子予措 (3月)

- 指定採種圃産水稻種子(生産物審査合格種子)を100%使用し、品種固有の純度を保持するとともに、あとで確認ができるように**種子袋のロット番号**を記録しましょう。
- 種子・苗の譲渡・譲受がある場合には、**生産履歴等に相手の氏名・品種・数量・作付圃場番号**などを記録のうえ、出荷先のJAに報告しましょう。
- 消毒、浸種、催芽、播種の際には「他品種種子の飛び込み」や「品種の取り違え」に注意し、ネット袋に品種名を明示するなど、**品種別の管理を徹底**するとともに、**品種切り替え時には清掃を徹底**しましょう。
- 芽出し作業時には、**品種切り替え時に催芽機の清掃**を行いましょう。



② 育苗 (4月)

- 播種作業前に**播種機の清掃**を行い、**残留した粉を除去**しましょう。
※品種切り替え時には播種機を清掃するほか、**使用していた床土や覆土等にも粉が混入している恐れがある**ため、注意しましょう。
- 育苗ハウスでは「1品種1棟」を基本とし、**ハウスの入口に品種名と播種月日**を明記しましょう。
※やむを得ず複数品種を育苗する場合は、立札で品種名を明記するとともに、テープで明確に区分をしましょう。



③ 移植作業 (5月)

- 苗取り・苗運搬者には移植品種をわかりやすく示し、**移植時の「苗の取り違え」**に注意しましょう。
- 移植作業で品種を替える際には、**移植機を十分清掃**し、**付着した苗の除去を徹底**しましょう。
- さし苗(捕植)作業は原則行わない**こととしましょう。
※やむをえず実施する場合は、「苗の取り違え」に注意しましょう。
- 「**浮き苗**」は、**さし苗(捕植)**には**使用しない**ようにしましょう。
- 品種の混交や自然交雑を避けるため、**1枚の圃場に2品種を配置しない**ようにしましょう。

④ 圃場管理 (6月・7月・8月)

- 前年産と異なる品種を作付する圃場では、「**野良生え**」に留意して、**除草作業を入念**に行いましょう。
- 出穂期及び穂かがみ期には、**異型株の除去作業(株抜き)**を行いましょう。